

(仮称) 花と緑の文化センター構想 (案) の策定について

1. 経緯 (背景)

恵庭市は、60年以上にわたり、市民が主体となった「花のまちづくり」を推進してきました。この取り組みは、「都市景観大賞」や「緑の都市賞」をはじめとする数々の賞を受賞し、恵庭市は「花のまち“恵庭”」として広く知られるようになりました。

令和4年(2022年)には、国内最大級の花と緑のイベントである「第39回全国都市緑化北海道フェア(愛称: ガーデンフェスタ北海道2022)」が開催され、その中心的行事として「令和4年度(2022年度)全国都市緑化祭」が実施されました。

ガーデンフェスタ終了後、その成果を持続的なものとし、新たな「花のまちづくり」を進めるため、関係団体や学識経験者による「ガーデンフェスタその後検討懇談会」が設置され、今後の施策について様々な提言がなされました。

恵庭市は、これらの提言に基づき、令和5年度(2023年度)より本格的な取り組みを開始しています。特に、中長期的な取り組みとして提言された3つの事項のうち、「中間支援機能の検討」については、市民や花関係団体、行政、そしてその後検討懇談会から選出されたメンバーによる「(仮称) 恵庭市花と緑の文化センター設立検討会」を設置し、提言の趣旨を踏まえた検討が進められました。

2. 目的

本構想は、花の拠点である「はなふる」を核とした中間支援機能の確立を通じて、新たな市民の参加、観光客の増加、そして「はなふる」の持続的な運営を実現し、恵庭市全体の「花のまちづくり」を更に推進することを目的としています。

期待される効果

中間支援機能により、これまで「花のまちづくり」に関わりの薄かった市民、特に次世代を担う若者層の積極的な参加が促されることが期待されます。イベントやボランティア活動を通じて、花や緑に対する関心を深め、地域活動への主体的な関わりを育むことも期待されます。

また、はなふるを中心とした魅力的なイベントや情報発信により、市外からの観光客誘致を促進し、交流人口の増加に貢献することが期待されます。花の美しさやガーデンを活用した体験プログラムなどを提供することで、恵庭市を訪れる目的を作り出し、地域経済の活性化に繋げることも目指しています。

さらに、中間支援機能がはなふるの活性化をサポートすることで、施設の利用促進や収益向上に繋がり、持続可能な運営体制の確立に貢献することが期待されます。はなふるでの成功事例やノウハウを市内全域に波及させることで、他の地域においても「花のまちづくり」の取り組みが活発化し、市全体の魅力向上に繋げることを目指します。

3. 中間支援機能の確立に向けた取り組み

提言の趣旨に基づき、はなふるに中間支援機能を持たせ、「花・緑・ガーデン」を活用した賑わいの創出を図るとともに、その活動を通じて「花のまちづくり」への参画のきっかけづくりを行い、次世代の担い手育成を進めます。

活動範囲については、はなふるから市内全域への拡大を目指し、全市的な取り組みとなるよう議論を進めます。

運営体制の構築

検討会のメンバーやはなふるの指定管理者などを中心とした「運営組織設立準備会」を発足し、運営組織の設立に向けた準備を進めます。この準備会では、事業内容、人材育成、自主財源の確保といった側面を含め、既存の団体の活用も視野に入れながら、運営組織として継続的に機能できるよう十分に議論・検証を行い、持続可能な組織の設立を目指します。

運営組織設立後は、事業計画に基づく各種事業を実施するとともに、これまで市が担ってきた機能の一部についても受託事業として実施することで、安定的な運営を目指します。

4. 試行事業の実施

令和7年度（2025年度）より、以下の3つの試行事業を実施します。

■花と緑に関する相談窓口運営事業

市民が花や樹木の育て方、庭づくりなどについて気軽に相談できる窓口をはなふるに設置します。

■はなふる景観管理事業

はなふるを市民の憩いの場とするとともに、恵庭市の花の観光拠点とするため、公園全体の景観維持に取り組みます。

■ガーデナー等研修事業

はなふるをガーデナーや公園の植栽管理担当者の学びの場とするため、視察研修の受け入れや研修事業を実施します。

5. 行政が担う役割

恵庭市は、中間支援機能の確立に向け、人材・活動拠点・予算および財源の確保を通じて支援します。

■人材の確保：地域おこし協力隊制度の活用や市職員の派遣などを検討します。

■活動拠点の確保：はなふる内の施設を活動拠点として提供します。

■予算および財源の確保：行政として取り組むべき公的な事業にかかる費用は、市が負担することを検討します。

6. 参考資料

（仮称）花と緑の文化センター 全体イメージ



(仮称) 花と緑の文化センター構想 (案)



令和7年(2025年)5月

恵庭市

目次

I 経緯（背景）	1
《ガーデンフェスタその後検討懇談会の提言に基づく事業実施状況》	2
II 目的	3
《期待される効果》	3
《提言の趣旨》	3
《役割・機能イメージ》	4
III 中間支援機能の確立に向けた取組み	5
1 基本的な考え方	5
2 運営体制の構築	5
(1) 運営組織設立までの組織体制	5
(2) 運営組織設立後の組織体制	5
3 中間支援機能の担う（仮称）花と緑の文化センターの名称	6
4 取組みのスケジュール（案）	6
IV 試行事業の実施について	7
1 花と緑に関する相談窓口運営事業	7
(1) 概要	7
(2) 実施計画	7
2 はなふる景観管理事業	7
(1) 概要	7
(2) 実施計画	7
3 ガーデナー等研修事業	8
(1) 概要	8
(2) 実施計画	8
V 行政が担う役割	9
1. 人材の確保	9
2. 活動拠点の確保	9
3. 予算および財源の確保	9
【参考 1】	10
1 検討経過	10
2 検討会構成員	11
(1) 構成員	11
(2) 事務局	11
【参考 2】 市民団体等広報用イメージ図	12

I 経緯(背景)

恵庭市（以下、「本市」という。）は、60年以上にわたり市民が主体となった「花のまちづくり」を推進してきました。長年の取組みは、「都市景観大賞」や「緑の都市賞」をはじめとする数々の賞を受賞し、本市は「花のまち“恵庭”」として全国的に知られるようになりました。

その成果は、令和4年（2022年）に開催された国内最大級の花と緑のイベント、「第39回全国都市緑化北海道フェア（愛称：ガーデンフェスタ北海道2022）」（以下、「ガーデンフェスタ」という。）及びその中心的行事である「令和4年度（2022年度）全国都市緑化祭」として結実しました。

ガーデンフェスタ終了後、その成果を一過性のものとせず、新たな「花のまちづくり」を進めるため、関係団体や学識経験者による「ガーデンフェスタその後検討懇談会（以下、「その後検討懇談会」という。）」が設置され、今後の施策について様々な提言がなされました。

本市はこれらの提言に基づき、令和5年度（2023年度）より本格的な取組みを開始しています。

特に、中長期的な取組みとして提言された3つの事項のうち、「中間支援機能の検討」については、市民や花関係団体等、行政及びその後検討懇談会から選出されたメンバーによる「（仮称）恵庭市花と緑の文化センター設立検討会（以下、「検討会」という。）」を設置し、提言の提案者の趣旨を踏まえた検討が進められてきました。

《ガーデンフェスタその後検討懇談会の提言に基づく事業実施状況》

◆速やかに実施を検討するもの

目標	方針案	具体的な取組み案	事業概要	R5まで	R6	R7	備考
花のまちづくりの拠点がある	記念プレート等の作成	記念プレート設置	はなふる内に記念プレートを設置	実施	-	-	
		恵庭の花のまちづくりの歴史を紹介するパネルの設置（後掲）	センターハウスにデジタルサイネージを設置	実施	-	-	
	はなふるの活用	はなふるを会場として花とくらし展を継続して開催する（後掲）	令和5年度より実施・継続	実施	継続	継続	
		はなふるで定期的にテーマソングがかけられている（後掲）	はなふるセンターハウス内にて放送	実施	継続	継続	
		恵庭の花のまちづくりの歴史を紹介するパネルの設置（再掲）		-	-	-	再掲
		近隣ガーデンと連携した周遊事業の実施	周遊施設を計画検討し事業を実施	検討	実施	実施	
	市民ボランティアによる植栽活動（後掲）	市民参加花壇への植栽実施（花とくらし展で実施）	実施	継続	継続		
市民が花と緑に親しんでいる	テーマソング活用	小中学校の授業等による実施	小中学校合唱・授業等による実施	実施準備	実施	継続	
		市役所内電話待ち受け音としての活用	市役所電話待ち受け音にテーマソングを活用	実施	-	-	
		はなふるで定期的にテーマソングがかけられている（再掲）		-	-	-	再掲
		防災無線定時放送での活用	防災無線定時放送にテーマソングを活用	実施	-	-	
	花とくらし展の拡大実施	はなふるを会場として花とくらし展を継続して開催する（再掲）		-	-	-	再掲
		サポーターズクラブで検討した内容の継続（後掲）	「緑化フェアサポーターズクラブ」の活動継続	実施	継続	継続	
		市民が参加した植栽の実施	市民参加花壇の整備	実施	継続	継続	
		ハンギングバスケット実施	ハンギングバスケットの展示	実施	継続	継続	
		期間延長	9日間の期間延長開催	実施	-	-	
市民に花のまちを目指すことが浸透している	ガーデンフェスタ及び全国都市緑化祭の開催を記念した日を定める	記念日の制定	「恵庭市花と緑記念日条例」の制定	実施			
		記念日の木の指定	「恵庭市花と緑記念日条例規則」の策定	実施			
	小学生の副読本に掲載		-	-	-	再掲	
	花のまちづくりに関する広報	周知啓発事業（SNSの活用など）	小学校副読本への掲載	作成作業	実施	継続	
花と緑に詳しい人がいる	はなふるの活用	ガーデナー講習会	はなふるガーデナーによる講習会	実施	継続	継続	
		造園関係者の学びの場	視察研修の受入や研修会等の実施（中間支援機能の活用）	-	-	実施予定	
		次世代の学びの場	各種研修会等や中間支援機能を活用した事業の実施	-	-	実施予定	
		市民ボランティアによる植栽活動（再掲）		-	-	-	再掲
ボランティア活動が活発	市民ボランティアによる植栽活動（再掲）			-	-	-	再掲
	サポーターズクラブで検討した内容の継続（再掲）			-	-	-	再掲

◆中長期的な取組みとして検討するもの

目標	方針案	事業概要	R5	R6	R7	備考
中間支援機能の検討	花のまちづくりに係る相談、市民がやりたいことと行政がやるべきことの調整、花のまちづくりの啓発などを行う中間支援機能について検討	①花と緑に関する相談窓口 ②はなふる景観管理事業 ③ガーデナー等研修事業	組織・仕組みづくりの検討		試行	
モニタリングの実施	行政、専門家、市民などが協働で花のまちづくりの現状を確認し、今後の方針を決めていく機会の検討	花のまちづくりプランの実施計画の作成	組織・仕組みづくりの検討		策定作業	
観光事業の検討	はなふるを活用した観光事業の検討(「花のまちづくりプラン」中間見直し)	ガーデンツーリズムを活用(連携)した観光事業(ツアー等)	事業主体・手法の検討		試行	

II 目的

本構想は、花の拠点(はなふる)(以下、「はなふる」という。)を核とした中間支援機能の確立によって、新たな市民の参加、観光客の増加、そしてはなふるの持続的な運営を実現し、最終的には恵庭市全体の「花のまちづくり」を更に推進すること目的とし、以下の効果が期待されています。

《期待される効果》

新たな市民の参画 ※次世代の育成

- ・中間支援機能による様々な活動や情報提供を通じて、これまで「花のまちづくり」に関わりの薄かった市民、特に次世代を担う若者層の積極的な参加を促すことが期待されます。
- ・イベントへの参加やボランティア活動などを通じて、花や緑に対する関心を深め、地域活動への主体的な関わりを育むことが期待されます。

観光事業の推進による交流人口の拡大

- ・はなふるを中心とした魅力的なイベントや情報発信により、市外からの観光客誘致を促進し、交流人口の増加に貢献することが期待されます。
- ・花の美しさやガーデンを活用した体験プログラムなどを提供することで、本市を訪れる目的を作り出し、地域経済の活性化が期待されます。

はなふるの持続可能な運営を通じ、市内全域への「花のまちづくり」の更なる推進

- ・中間支援機能がはなふるの活性化をサポートすることで、施設の利用促進や収益向上に繋がり、持続可能な運営体制の確立に貢献することが期待されます。
- ・はなふるでの成功事例やノウハウを市内全域に波及させることで、他の地域においても「花のまちづくり」の取組みが活発化し、市全体の魅力向上が期待されます。

《提言の趣旨》

提言	提言の趣旨	備考
花のまちづくりに係る相談、市民がやりたいことと行政がやるべきことの調整、花のまちづくりの啓発などを行う中間支援機能について検討	はなふるに散歩やイベントなどで訪れる人、そこで事業活動(イベントを含む)を行う企業・団体等、施設を管理する行政・指定管理者を繋ぐコンシェルジュ的な役割を担う機能があることで、施設のコンセプトである「花・緑・ガーデン」を活用した賑わいの創出を図るとともに、その活動を通じ、「花のまちづくり」への参画のきっかけづくりを行うため。	

行政、専門家、市民などが協働で花のまちづくりの現状を確認し、今後の方針を決めていく機会の検討	「花のまちづくりプラン」の更なる推進に向けた取組みを進めるため。	市と推進会議によるプランの進捗管理等の検討
はなふるを活用した観光事業の検討	はなふるが緑化フェアのメイン会場であり、「花のまち恵庭」のシンボルとして、道内外への認知度が向上したことから、はなふるを拠点とした市内周遊や道内の庭園周遊など花の観光事業の推進に向けた取組みを進めるため。	市及び観光協会による観光事業の検討

《役割・機能イメージ》

●現状の課題

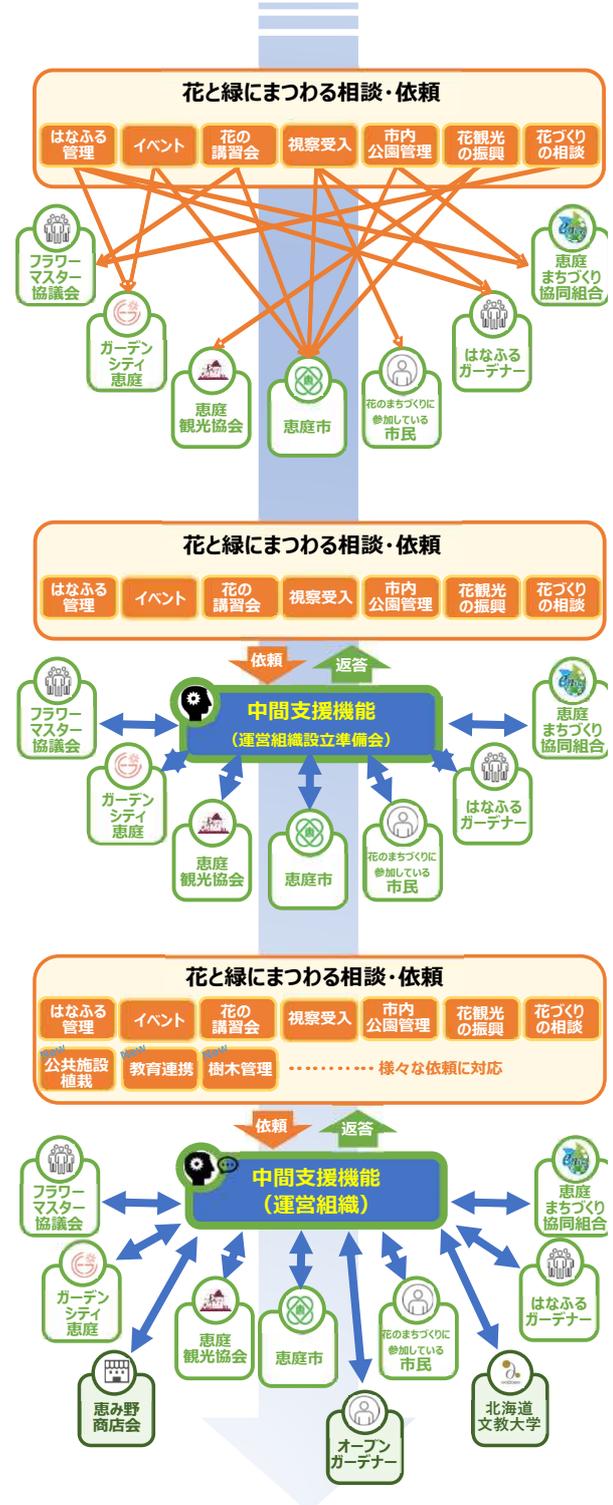
- ・相談・依頼の分散
花と緑に関する相談や依頼が、複数の異なる団体に個別で寄せられております。
- ・団体間の連携不足
各団体が独立して活動しており、横の連携が弱い状況です。
- ・人材・財源の課題
個々の団体では、専門的な人材や活動に必要な資金が不足しており、相談・依頼の解決が困難な場合があります。

●中間支援機能確立による効果

- ・相談・依頼の一元化
相談・依頼の窓口が一つに集約されることで、市民や企業の皆様はどちらに連絡すべきか迷わず、効率的に支援を受けられるようになります。
- ・ノウハウの複合的な活用
各団体が持つ専門知識や経験を共有することで、より質の高い多角的な課題解決が可能となります。
- ・課題解決の円滑化
上記の2点により、これまで個々の団体では難しかった相談・依頼も、円滑に解決できるようになります。
- ・団体間の連携活性化
中間支援機能を担う組織（以下、「運営組織」という。）が各団体をつなぐ役割を果たすことで、情報交換や協力体制が促進され、新たな共同事業や連携が生まれる。
- ・課題の共有と新たな事業の創出
運営組織が各団体をつなぐ役割を果たすことで、情報交換や協力体制が促進され、新たな共同事業や連携が生まれます。

●運営組織の必要性

上記の効果を発現していくためには、様々な事柄に迅速かつ柔軟に対応可能な運営組織の確立が不可欠であることから、当面は運営組織設立準備会が活動を担い、将来的な NPO 法人の立ち上げなど、独立した運営組織の設立へと繋がります。



Ⅲ 中間支援機能の確立に向けた取組み

1 基本的な考え方

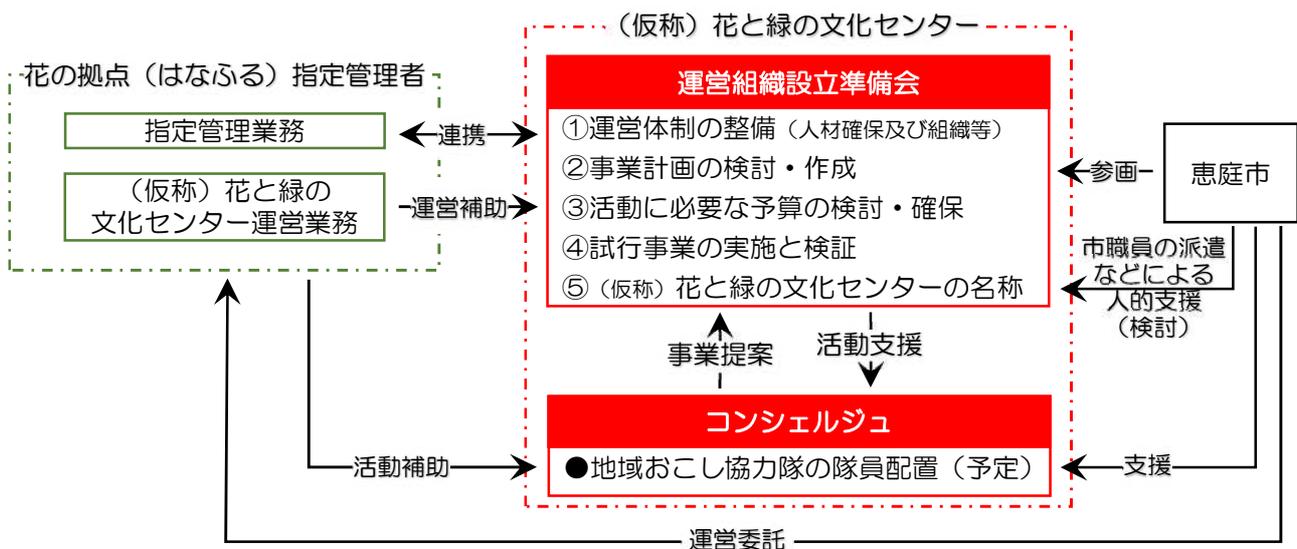
提言の趣旨に基づき、はなふるに中間支援機能を持たせ、「花・緑・ガーデン」を活用した販わいの創出を図るとともに、その活動を通じて「花のまちづくり」への参画のきっかけづくりを行い、次世代の担い手づくりを進めます。

また、活動範囲については、はなふるから市内全域へ拡大することを目指し、全市的な取組みとなるよう議論を進めます。

2 運営体制の構築

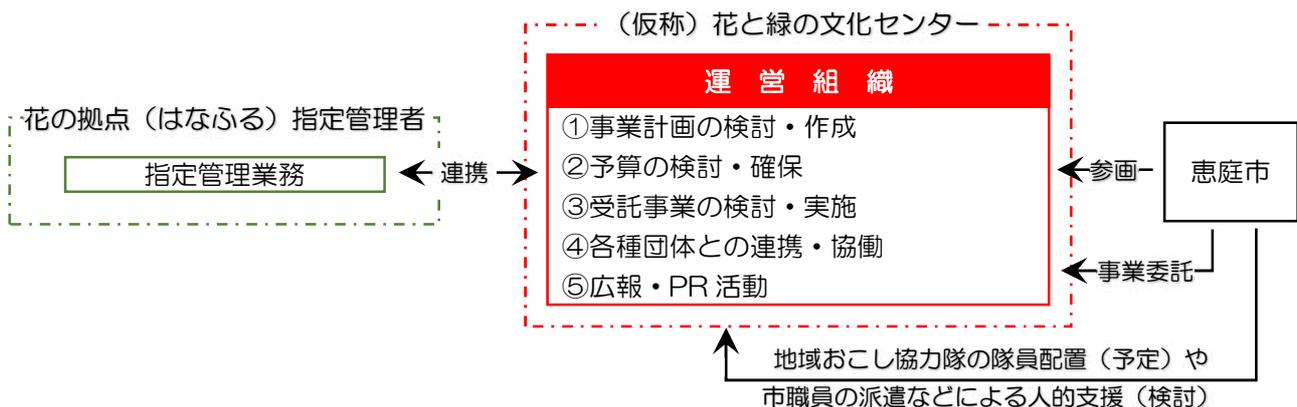
(1) 運営組織設立までの体制

検討会のメンバーやはなふるの指定管理者などを中心とした「運営組織設立準備会」を発足し、運営組織の設立に向けた準備を進めます。この準備会では、事業内容、人材育成、自主財源の確保といった側面を含め、既存の団体の活用も視野に入れながら、運営組織として継続的に機能(運営)できるよう十分に議論・検証を行い、持続可能な組織の設立を目指します。



(2) 運営組織設立後の組織体制

運営組織設立後は、事業計画に基づく各種事業を実施するとともに、これまで市が担ってきた機能の一部についても受託事業として実施することで、安定的な運営を目指します。



3 中間支援機能を担う（仮称）花と緑の文化センターの名称

令和7年度（2025年度）より、花と緑に関する相談窓口を試行的に実施することから、検討会において、「（仮称）花と緑の文化センター」をベースに、本構想が目指すもの、これまでの恵庭市の花のまちづくりの歴史などを踏まえ議論を進めた結果、次のとおり提案がありました。

名称（案）

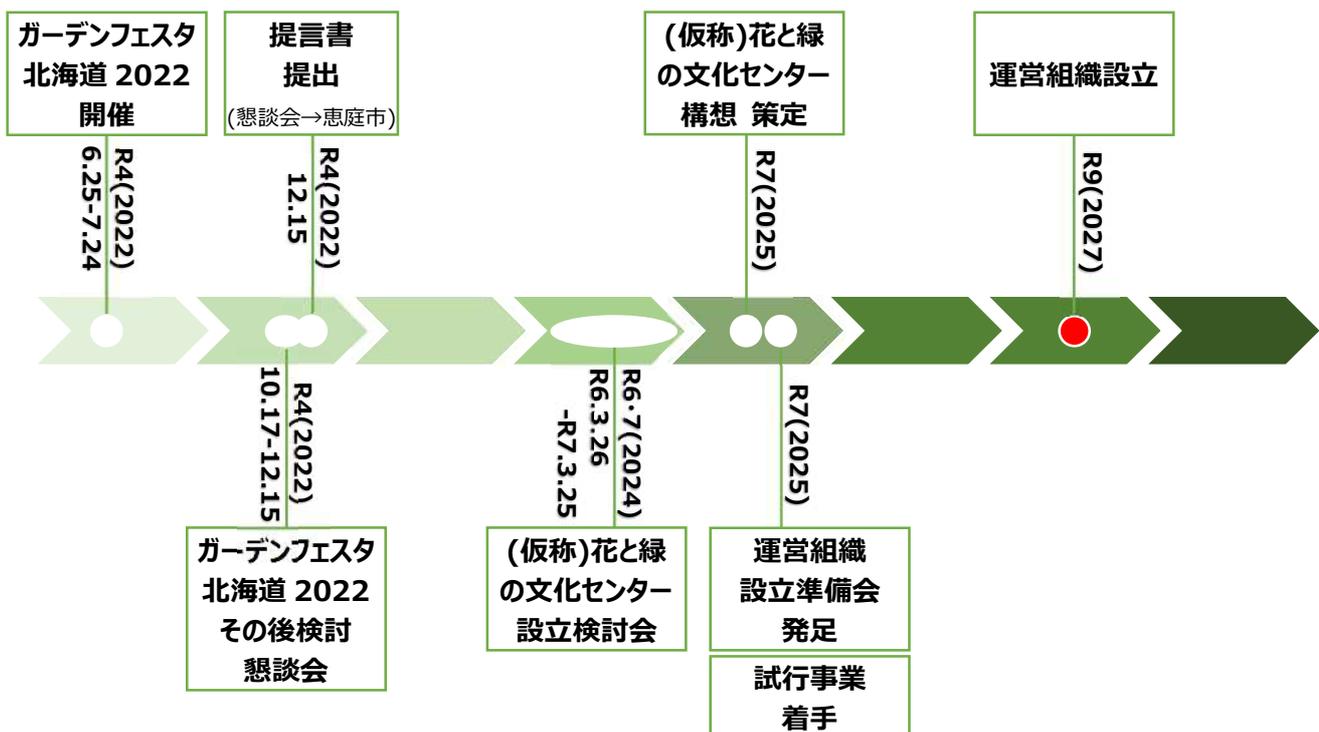
かるぷら（culture plowers）

意味

「culture（文化）」と「plowers（「耕す人」の複数形）」を組み合わせた造語で、直訳すると「文化を耕す人々」となります。

検討会では、「恵庭市の花のまちづくり」を市の文化（culture）の一つと位置づけ、「これまで培ってきた“恵庭市の花のまちづくり（culture）”の地盤（大地）を、これからも“市民皆で耕し（plowers）”、そして新たな種（人材）をまき、苗（人材）を育て、未来に繋げていこう」という意味を込めました。

4 取組みのスケジュール（案）



1 花と緑に関する相談窓口運営事業

市民が花や樹木の育て方、庭づくりなどの相談に加え、町内会などの団体が公園等の公共施設にある花壇の植栽や管理方法を気軽に相談できる窓口を設置します。

この窓口を通じて、利用者が「花のまち恵庭」にふさわしい景観の維持に貢献するとともに、花と緑を通じたまちづくりへの興味や関心を高めることを目指します。

(1) 概要

はなふるに花や緑に関する相談窓口を設けます。

開設日以外は、相談内容を窓口で取りまとめ、それぞれの内容に応じて恵庭市フラワーマスター協議会や恵庭市花いっぱい文化協会などの有識者へ情報を共有し、開設日に対応できるよう調整します。

(2) 実施計画

①相談窓口の開設

夏季（4月～11月）：月2回

冬季（12月～3月）：月1回

②会場

はなふる暮らしを恵む庭

③受付方法

電話による事前聞き取り、当日は相談窓口対応

2 はなふる景観管理事業

はなふるを、市民の憩いの場であるとともに恵庭市の花の観光拠点とするため、四季折々の花や樹木の美しさなど公園全体の景観維持に取組みます。

そのために、植栽管理者（指定管理者）、学識経験者、各専門家、花関係団体、市民、行政が協働して景観管理を行い、この活動を通じて市民の「花のまちづくり」への参画を促します。

(1) 概要

はなふるの先5年、10年を見据えた計画と管理を進めていくために、管理の現状と問題点を「共通認識」とする必要があります。

そのために、ウォークスルー（専門家と共に現在の管理と実態が合致しているかを検証し、議論を行うこと）を実施します。

(2) 実施計画

①実施回数

年3回程度開催（有識者を交えた会議）

※必要に応じて、作業状況に合わせ関係団体や他の専門家を招集し、臨時の会議を開催する。

②参加団体

●関係団体

- ・恵庭市（花と緑・観光課）
- ・株式会社 ガーデンシティ恵庭
- ・恵庭まちづくり協同組合
- ・株式会社 園建
- ・株式会社 サン・ガーデン
- ・市民や花関係団体

●有識者

- ・愛植物設計事務所 山本 紀久 氏
- ・株式会社 ドーコン 福原 賢二 氏
- ・その他の専門家 はなふる設計者、ガーデナーなど

3 ガーデナー等研修事業

全国都市緑化北海道フェアの開催により、はなふるのコンセプトや植栽管理手法は全国のガーデナーや公園の植栽管理担当者の注目を集めています。

このような状況を踏まえ、これらの人々を対象とした視察研修を受け入れることで、当該施設をガーデナー等の学びの場を提供していきます。

さらに、研修事業を通じて市内の花関係団体や市民との交流を促進し、新たな活動へと繋げることを目指します。

(1) 概要

はなふるや市内オープンガーデン等への視察受け入れについて、全体の視察数と視察内容を把握・分析することで、求められているニーズを明確にし、そのニーズを踏まえた効果的な視察受け入れ対応の窓口となる仕組みづくりを目指します。

また、市外の花や緑に関わる団体へ働きかけを行い、市民との交流・学習を目的とした研修事業を実施します。

(2) 実施計画

①市内視察受入調査

●調査フロー:

- ・視察等受け入れシートの作成・配布
- ・各団体（恵庭市（花と緑・観光課）、恵庭花のまちづくり推進会議など）への協力依頼
- ・視察等報告シートの集約・分析

②はなふるを活用した研修事業の実施

③市外花関係団体との交流・研修事業の実施

本市は、(仮称)花と緑の文化センターにおける中間支援機能の確立に向け、下記のとおり支援することとします。

1. 人材の確保

地域おこし協力隊制度^{*}の活用などを通して専任の職員確保に向けた支援を行うほか、市職員等の派遣などによる支援も検討します。

※地域おこし協力隊制度

地域おこし協力隊制度は、都市地域から人口減少や高齢化が進む地域へ住民票を移し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR、農林水産業への従事、住民の生活支援といった「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。

2. 活動拠点の確保

はなふる内の施設を活動の拠点として提供します。

3. 予算および財源の確保

中間支援機能に求められる機能や役割は多岐にわたりますが、花のまちづくりの推進など、行政として取り組むべき公的な事業にかかる費用は、本市の負担について検討します。

【参考 1】

1 検討経過

回数	開催日	検討事項
1	令和6年（2024年） 3月26日	・ 中間支援機能の概要・今後の進め方について
2	4月23日	・ 展開する事業内容について
3	5月22日	・ NPO フュージョン長池 富永氏との意見交換 ・ 公的支援により行う事業の案について
4	7月 5日	・ 先進地視察へ向けた事前学習・視察計画について
5	7月28日 7月29日	・ 先進地視察（NPO birth、三鷹創造協会）
6	8月 6日	・ 先進地視察の報告会及びまとめ
7	8月19日	・ 恵庭市に合わせた中間支援機能の事業展開について ・ 中間支援機能の主体、従事する人材について （地域おこし協力隊）
8	10月15日	・ 地域おこし協力隊の募集・運用について（説明） ・ 花団体等への意見交換・ヒアリングについて
9	11月 1日	・ 地域おこし協力隊の募集要項（案）について ・ 中間支援機能の運用形態・名称について
10	11月26日	・ 関係団体ヒアリング （恵庭花のまちづくり推進会議メンバー会議内）
11	12月25日	・ 中間支援機能の設立構想（案）について
12	令和7年（2025年） 1月21日	・（仮称）花と緑の文化センター“かるぶら”構想について ・ 事業予算について ・ 事業スケジュールについて
13	2月19日	・（仮称）花と緑の文化センター“かるぶら”構想について ・ 運営チームの構成について ・ 地域おこし協力隊隊員の募集開始について ・ 試行事業の実施について
14	3月11日	・ 試行事業の実施に係る準備状況について ・ 地域おこし協力隊隊員の募集開始について ・ 市民向け構想イメージについて
15	3月25日	・（仮称）花と緑の文化センター“かるぶら”構想について ・ 地域おこし協力隊隊員の募集状況について ・ 令和7年度（2025年度）の試行事業について

2 検討会構成員

(1) 構成員

所 属	役 職	氏 名
恵庭花のまちづくり推進会議	副 会 長	土 谷 美 紀 [※]
株式会社 ガーデンシティ恵庭	統括部長	浅 香 正 人 [※]
	課 長	早 坂 剛
一般社団法人 恵庭観光協会	事務局長	沼 倉 健 一 [※]
恵庭まちづくり協同組合	主 査	矢 野 聡 恵
	ガーデナー	森 由 佳
恵庭市フラワーマスター協議会		鈴 田 華 江

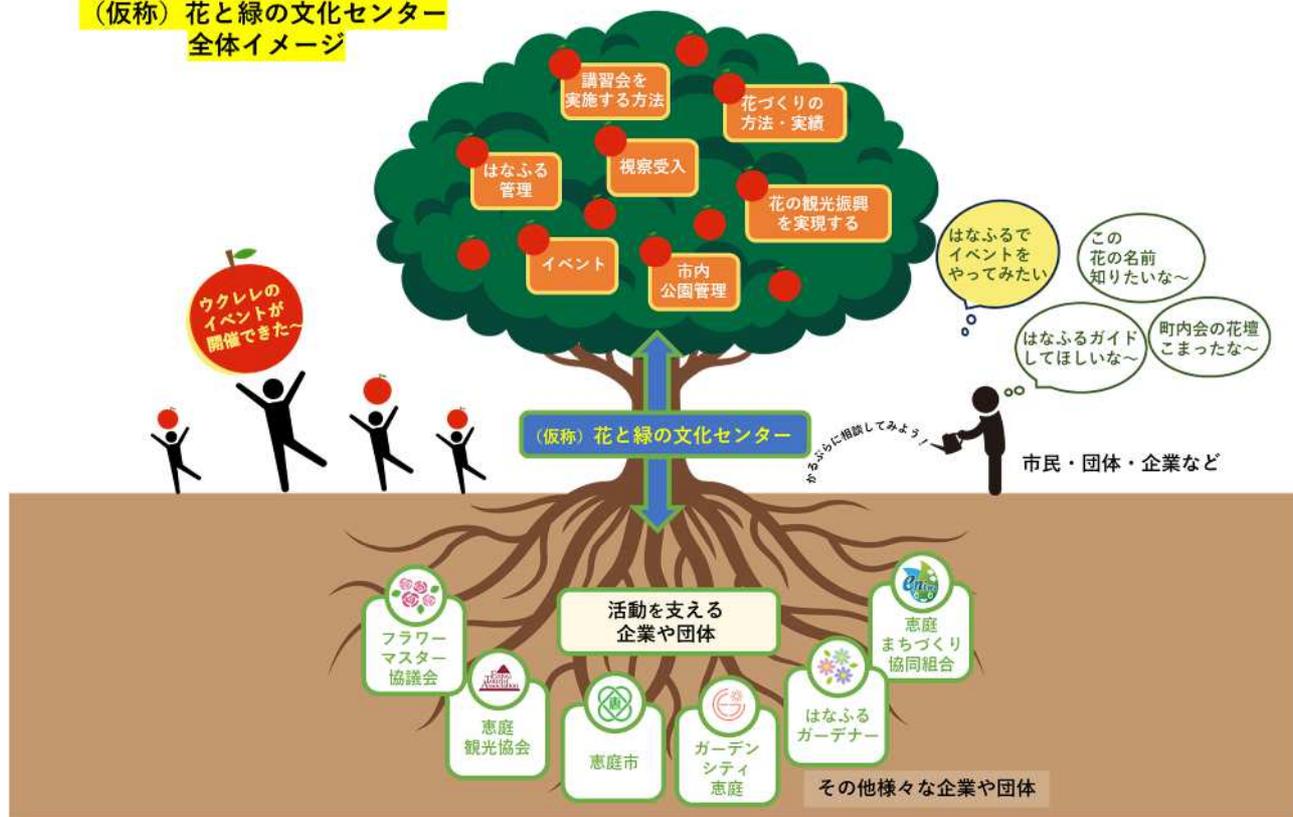
注) 氏名に※印がある方は検討懇談会の構成員。

(2) 事務局

恵庭市 経済部 花と緑・観光課

【参考2】市民団体等広報用イメージ図

(仮称) 花と緑の文化センター
全体イメージ



(仮称) 花と緑の文化センター構想 (案)

令和7年(2025年)5月策定

企画・編集 恵庭市

〒061-1498 恵庭市京町1番地

TEL 0123-33-3131 FAX 0123-33-3137